

**「農業者のみなさまへ 農業を取り巻くリスクに対応する保障のご案内」(2019年4月版)の記載内容等について**

この資料に記載の税務の取扱いは、2019年6月27日時点の法令等に基づくものです。

2019年6月28日に国税庁から「法人税基本通達等の一部改正について(法令解釈通達)」が発出され、一部の法人契約における税務の取扱いを変更することとなりました。

これにともない、一部の法人契約のお引受けを中止し、変更後の取扱いをご案内可能なものから、順次、お引受けを再開しています。

ご契約にあたりましては、提案書等により、変更後の取扱いをご確認ください。

2019年8月23日 農業協同組合 全国共済農業協同組合連合会